

令和5年度東京都広報コンクール 総評 広報紙部門

大井委員

専門領域が日本の高等教育の中ではやや特殊であり、研究者の数も少ないこともあって、いくつかの大学（特に大学院）に招かれ、欧米のジャーナリズム史に関する講座を担当していた。そうしたとき、ある大学院で現役の自衛官が受講されることになり、なぜ小職の授業を受講するのか分からず、やや吃驚したことがあった。その大学院では、当時米国のジャーナリズム史に関する授業をしており、それに惹かれて受講されたとのことだった。その自衛官院生は、やがて米国に赴任され、米太平洋軍連絡官、米海軍兵学校などに勤務され、2022年に定年退官された。その後前職を生かすべく民間企業を設立し、『米軍広報マニュアル 統合参謀本部広報ドクトリン』（前山一步編訳・並木書房）を編訳書として上梓された。同書は、PRというよりPA（Public Affairs）に関する専門書で大変興味深く読んだ。同書では、冒頭にPAとは何かを端的に表現する、以下の原則を掲記していた。

1. 事実・真実の公表
2. 適時の情報および映像の提供
3. 情報源の安全の確保（国家機密に関わる情報の保全義務）
4. 一貫した情報提供
5. 国防総省が提供する情報の公表

詳しくは同書をお読みいただくしかないが、憲法9条を堅持するニッポンに相応しくない、何ごとぞ、と思われる向きもあるかもしれないが、いろいろと得ることがある書籍である。本講評をお読みになるであろう皆様には是非一読をお勧めしたい。

金井委員

昨今では、行政広報紙の閲読率が減少し、ウェブサイトや SNS などデジタル媒体の利用率が増加する傾向にあります。しかし、ほとんどの自治体において最も利用されている広報メディアは依然として広報紙です。広報紙の品質向上は自治体が取り組むべき課題のひとつといえます。

今年のコンクール（広報紙部門）には 39 紙の応募作品がありました。応募作品の特集テーマには、防災や福祉といった定番と呼べるものから地域の特徴を伝えるものまで、各自治体が工夫をこらした多様なものがありました。今回は、これらの特集記事について行政広報紙が伝えるべきテーマなのか、その意義は何か、読者の意識・行動変容にむすびつく内容になっているかどうか、といった観点から審査を行いました。いずれの応募作品においても、企画・編集面での高い技術が見られました。その中でも受賞作品である千代田区と練馬区の特集記事は、企画・編集の質の高さとともに、読者の意識や行動を変えるきっかけになる内容になっている点を評価しました。この二つの特集記事を読むと、テーマの選択や切り口、掲載のタイミングなどが時間をかけてしっかり練られたものであることが伝わってきます。また、見やすさ、読みやすさ、わかりやすさに配慮された見出しや文章、写真などの要素も丁寧に表現されています。

広報紙づくりの現場においては様々な制約があると思いますが、どの自治体であっても着実に企画力と編集力が向上していることが感じられました。